

令和7年度より 小平第二中学校に 自閉症・情緒障がい特別支援学級を開設します

小平市教育委員会では、令和6年4月、小平第四小学校自閉症・情緒障がい特別支援学級の開設に引き続き、切れ目のない支援を実施するため、令和7年4月、中学校自閉症・情緒障がい特別支援学級を開設します。

開設する学校

小平第二中学校 小川東町1-17-1
西武国分寺線小川駅から徒歩約2分



自閉症・情緒障がい特別支援学級とは

発達障がいなどの特性により、通常の学級で活動することが難しい生徒を対象とした学級です。生徒はその学級に在籍し、毎日通い学習します。

小集団（1学級8人以内）で、特性に応じた支援により、通常の学級と同じ内容の学習や集団適応及び心身の調和的発達の基盤を培う「自立活動」を行います。

また、一人一人の生徒の状況に応じて、通常の学級の生徒との交流、共同学習を行います。

入級の対象とする児童

次に掲げる(1)～(3)の全て、又は(4)を満たす生徒を対象とする。

(1)知的障がいがなく、自閉症等又は情緒障がいの診断がある生徒

※学習障がい（LD）又は注意欠陥多動性障がい（ADHD）の診断のみの生徒は対象としない。

(2)合理的配慮などの支援があっても、日常的に通常の学級への適応が困難な生徒

(3)通常の学級における教育課程に基づいた各教科等の学習が可能な生徒

(4)その他、小平市教育委員会が入級を必要と認める生徒

通学区域等

【通学区域】 小平市全域

【通学方法】 徒歩、公共交通機関

【入級時期】 令和7年4月

※年度途中の自閉症・情緒障がい特別支援学級への入級はできません。

入級相談の流れについて

小平第二中学校自閉症・情緒障がい特別支援学級への入級を希望される場合は、小学校第6学年の児童及び中学校第1、2学年の生徒の方は、**在籍校において相談の後**、下記の就学相談室に電話にて申込みください。

1	在籍校における相談 まずは、在籍校に相談してください。通常の学級と特別支援教室等において十分なアセスメントを行い、在籍校の校内委員会においてお子様の学びの場について検討されます。
2	小平市就学相談室に申込み 在籍校と保護者の合意形成の上、本学級へ申込みをする方向性となりましたら、保護者の方が電話で相談の申込みをしてください。入級の相談には、 医師診察記録 （市HPから所定書式をダウンロードできます）と発達検査の結果が必要となります。あらかじめ主治医等への相談や発達検査を行う準備を進めていただくスムーズに相談していただけます。 その後、必要書類等の説明及び就学相談員との面談日について日程を決定します。 申込期間：令和6年4月～8月末 ※令和6年度中学校第1学年の生徒は9月末まで
3	就学相談員と面談 当日は、お子様と保護者に下記就学相談室にお越しいただき、就学相談票などの必要資料等をもとに、お子様の特性や保護者の願い等をお伺いします。
4	就学支援委員会の開催 当日は、お子様と保護者に委員会会場にお越しいただき、お子様の行動観察を行ったうえで、資料をもとに、お子様の可能性を伸ばし、社会参加や自立に向けて望ましい学びの場の検討を行います。 開催日：2学期以降に予定
5	入級の決定 就学支援委員会の後、速やかに就学相談員が結果を電話でお知らせします。ご希望と異なる結果になった場合は、継続して相談できます。

相談・申込み・問合せ先 小平市就学相談室

【電話】 042-346-9593 平日9:00～16:45

【場所】 小平市小川町2-1333 小平市役所6階

